

大学院博士前期・専門職学位課程修了見込証明書発行基準

1. 修了見込証明書の発行基準は下記による。

(1) 博士前期課程

修了年次に在学し、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査申請に足る単位を修得した者について発行する。

(2) 専門職学位課程

3年次に在学し、60単位を修得している者について発行する。